

服務規律研修に関する年間計画

	項目	内容「参考資料」	実施時期
重点課題	体罰の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰の定義。「平成19年文部科学省通知」。「教職員による不祥事の根絶(平成28年8月県教委増補版)」 ・体罰, セクハラ相談窓口の周知 ・事例研修。「教職員による不祥事の根絶(平成28年8月県教委増補版)」。 「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・8月 ・重点月間 4月・9月 ・非常勤講師研修4月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)
	わいせつ行為	<ul style="list-style-type: none"> ・わいせつ行為の定義。 ・事例研修。「教職員による不祥事の根絶(平成28年8月県教委増補版)」 「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・8月, 4月ロールプレイ研修 ・重点月間 6月・1月 ・非常勤講師研修4月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)
	セクシャル・ハラスメント パワー・ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシャル・ハラスメントの定義。 ・パワー・ハラスメントの定義。 ・体罰, セクハラ相談窓口の周知。 ・事例研修。「教職員による不祥事の根絶(平成28年8月県教委増補版)・平成29年12月増補版(セクハラ・パワハラ)」 「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・8月 ・重点月間 7月・10月 ・非常勤講師研修10月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)
	交通事故	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法違反が信用失墜行為になること。 ・交通事故の対応と速やかな報告連絡。警察・保険会社・管理職への連絡。 ・事故を起こしやすい条件。時間的ゆとりを持った運転の重要性。「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・11月 ・重点月間 11月・3月 ・非常勤講師研修10月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)
	飲酒運転	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転と懲戒処分の指針。「教職員による不祥事の根絶(平成22年12月県教委)」 「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・11月 ・重点月間 8月・12月 ・非常勤講師研修10月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法・体制の厳守・個人情報持ち出し簿の徹底。 ・情報流出の被害。「教職員による不祥事の根絶(平成28年8月県教委増補版)」 「懲戒処分の指針(平成17年県教委)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 4月・11月 ・重点月間 5月・2月 ・非常勤講師研修10月 ・県教委記者発表資料・新聞記事(随時)

危機管理に関する年間計画

	項目	内容	実施時期
重点 内容	勤務管理	・勤務時間の割振り, 年休と特別休暇, 職務専念義務の免除, 出張計画書復命書, 営利企業従事許可について	年度当初
	健康管理	・面接等による教職員の健康状態の把握。 ・定期健康診断の結果の検討と二次検査対象者への指導。 ・入校・退校の記録と健康管理。	5月・11月 随時 月初め
	会計管理	・学校会計の取扱いについて。 ・PTAによる会計監査。	年度当初 5月(事務)
	安全管理	・不審者対応についての教員の研修。救急法等の研修。 ・危機管理マニュアルの研修。 ・火災(地震・津波)に対する避難訓練。 ・校内安全点検。	6月, 9月 6月, 9月 9月 毎学期(掃除担当教職員)
	教育課程の管理	・シラバスとの整合性のチェック。	毎定期考査時(教務研修部)